

◆消費税軽減税率対策窓口相談等事業◆

消費税率引き上げにも負けない集客術を学ぶ！



手軽に活躍！！ スマホ撮影テクニック編

平成31年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。

店頭や店内で購買活動の訴求にお客様の目に留まりやすい写真やブラックボード、POPはアピール力抜群！単に買い物されるお客様にとっての目安となるばかりでなく、購買の動機や決め手にもなり、比較的安価な費用で大きな成果が得られるため、広く用いられています。本講習では手軽に撮影できるスマートフォンを使い、商品の撮影テクニックを伝授します。POPやA型看板、ネットやSNS、フリマアプリで活用できます。この機会にぜひご参加ください。



【講師】タナカ ヨシノリ 氏

「フォトワークスタナカ」代表
ホームページやネットショップの
商品撮影を数多く手掛け、加工
を極力行わない「売れる写真」を
撮影。大手コンビニエンスストア
のキャンペーン商品も手掛け
る。



【講座内容】

- 消費税軽減税率制度や価格転嫁対策の説明
- 手間を撮影テクニック
- 光の当て方
- 見せ方など

- 日時 平成30年8月23日(木) 13:30~16:30
- 会場 みの観光ホテル 6階会議室
- 教材費 無料！
- 定員 20名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)
- 主催 美濃商工会議所
- 申込み 下記申込書にご記入のうえFAX(33-3183)にてお申込下さい。
- 持ち物 スマートフォン
- 申込締切 8月17日(金)



美濃商工会議所(FAX33-3183) 行

8月23日開催『スマホ撮影テクニック編』参加申込書

事業所名		住所	
事業内容		電話番号	
参加者名		参加者名	

※申込書に記入頂きました個人情報は、適切に管理し、当所の事業活動にのみ利用させていただきます。